

### 3 鶏衛生業務の効率化

県中央家畜保健衛生所

|       |       |
|-------|-------|
| 松本 英子 | 甲斐 崇  |
| 阿部 敬  | 太田 和彦 |
| 稲垣 靖子 | 安藤 正樹 |

#### はじめに

近年、高病原性鳥インフルエンザ（以下HPA I）の発生により、モニタリングの実施や対象農家の拡大により、HPA I対策にかかる業務が増加している。また食の安全・安心への関心の高まりにより、直販を主体とする養鶏農家などからのサルモネラ検査の要望も多く、家保における鶏衛生業務の重要性が増してきた。

そのような状況のもと、当所では業務の効率化を図りながら、HPA I対策、サルモネラ検査など多岐にわたる業務を進めてきたので、その概要について報告する。

#### 管内の概要

当所管内には、平成21年2月1日現在県下の9割を占める1,109,791羽が飼養されている。また、100羽以上の鶏飼養農場数も76戸と、県下の7割を占めている（図1）。さらに、管内の養鶏場を規模別に見ると、100羽以上1,000羽未満を飼養する農場が22戸、1,000羽以上10,000羽未満を飼養する農場が27戸、10,000羽以上飼養する農場が27戸と、さまざまな規模の養鶏場がある（図2）。また、住宅街の中で飼養していたり、15の養鶏場からなる大規模養鶏団地などがある。これらの多くが直販を実施しており、地域に密着した経営を行っている。

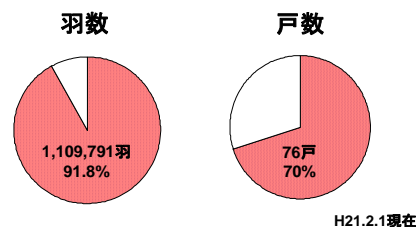


図1 管内の鶏飼養状況

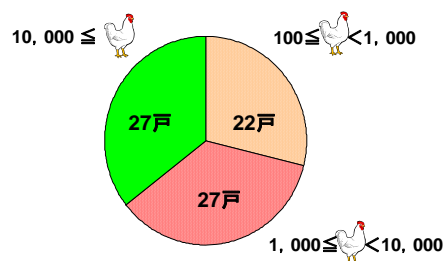


図2 飼養規模別戸数

## 効率化の概要

### 1 HPAI対策

#### (1) HPAIモニタリング

HPAIは、平成16年に国内では79年ぶりに発生し、その後、モニタリングによる監視や、異常家きんの早期発見、早期通報を徹底してきた。また、平成17年度からの強化モニタリングの開始により、モニタリング実施戸数が増加し、業務量が急激に増加した。さらに、平成20年10月以降監視体制が強化され、定点モニタリング

の実施戸数が、従来の1家保につき毎月1戸から3戸に拡大され、強化モニタリングについても、従来の1,000羽以上の採卵鶏農場全戸実施から、100羽以上の家きん飼養農場から抽出して実施することとなった（図3）。

そこで、効率的にモニタリングを実施するため、定点モニタリングについては、養鶏場が集中している2市町とその他の市の計3ヶ所に分けて、強化モニタリングについても、地域や規模に偏りがないよう農場を抽出して実施している。

#### (2) 家畜伝染病予防法第52条報告徴求

平成16年からモニタリングの実施とともに、1週間毎の飼養羽数、死亡羽数及び異常の有無について家畜伝染病予防法第52条（以下52条報告）に基づく報告も開始された。従来は、鶏、うずらなどを1,000羽以上飼養する農場全戸が報告の対象であったが、平成20年10月以降、100羽以上の家きん飼養農場全戸が対象になり、報告数が増加した（図4）。

そこで、従来のファクシミリによる報告に加え、報告用の電子メールアドレスを作成し、飼養状況等のデータをパソコンで管理している農場などからは、電子メールでの報告を受けている。これによって、確実・迅速に報告を受けることが可能となった。

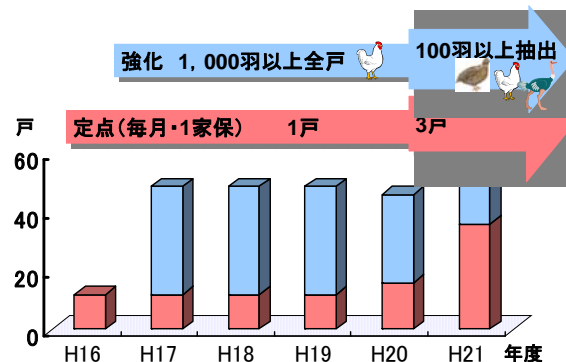


図3 HPAIモニタリング実施状況

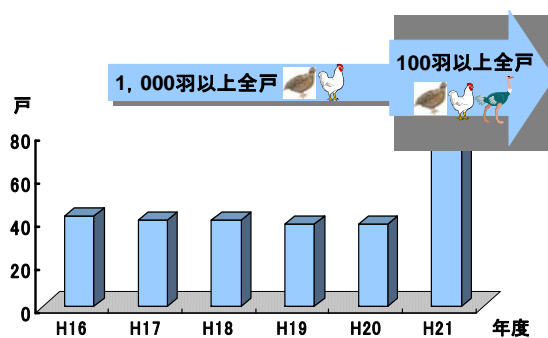


図4 52条報告対象農家数の推移

## 2 サルモネラ検査

### (1) サルモネラ検査実施状況

管内の45%、34戸が当所でサルモネラ検査を実施しており、そのすべての農家で、直売場や自動販売機を利用した直販を実施している。

当所では、塵埃、落下盲腸便、クロアカスワブ、鶏卵の4項目についてサルモネラ検査を実施している。採材方法は、表1に示したとおりで、その後、塵埃、落下盲腸便、クロアカスワブについては緩衝ペプトン水、ハーナテトラチオン酸塩培地で培養し、市販の簡易キットを用いて定性試験を実施している。鶏卵については、全卵を滅菌生理食塩水と混合し培養する。分離培地にはノボビオシン添加のDHLとブリリアントグリーン培地を使用している。採材から判定まで、おおむね5日間を要し、年間約300検体以上の検査を実施してきた（図5）。

### (2) ファクシミリの活用

検査項目や検体数は農場毎に異なるため、農家からは検査項目や検体数、鶏群の状況などを記入した申込書をファクシミリで送付してもらっている。これによって、検査の準備などが円滑になり、業務の軽減が図られている。

### (3) 業務の平準化

農家や管理獣医師から検査要望を確認し、年間の検査計画を立て、それをHPAIモニタリング年間計画と調整した。さらに、第2週はHPAIモニタリングと抗体検査、第4週はサルモネラ検査と、週毎に検査を分けた（図6）。

このように、業務量を平準化させ、HPAIモニタリングとサルモネラ検査が柱となる年間計画を策定することによって、効率的且つ余裕をもって業務に取り組むことができるようになった。

表1 サルモネラ検査の採材・検査方法

| 項目      | 採材                 | 検査  |
|---------|--------------------|---|
| 塵埃      | 牽引スワブ法<br>拭き取り法    | 培養:緩衝ペプトン水(塵埃)<br>ハーナ・テトラチオン酸塩培地<br><br>定性試験:DNAプローブ法<br>「核酸テストサルモネラ」 |
| 落下盲腸便   | 綿棒で採材<br>(10羽分1検体) |   |
| クロアカスワブ |                    |   |
| 鶏卵(全卵)  | 10個1検体             | 培養:滅菌生理食塩水<br>培地:N-DHL、N-BG   |

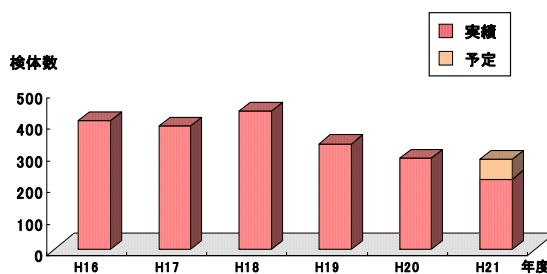


図5 サルモネラ検査実績

| 農場名 | 4月   |      |    |      |      |    |       |       |
|-----|------|------|----|------|------|----|-------|-------|
|     | 7月   |      |    | 8月   |      |    | 28月   | 29月   |
|     | HPAI | HPAI | ND | HPAI | HPAI | ND | サルモネラ | サルモネラ |
|     | 5家   | 51家  |    | 5家   | 51家  |    |       |       |
| A   |      |      |    |      |      |    |       | ○     |
| B   |      |      |    |      |      |    |       | ○     |
| C   |      |      |    |      |      |    | ○     |       |
| D   |      |      |    |      |      | ○  | ○     |       |
| E   | ○    |      | ○  |      |      |    |       |       |

図6 業務量平準化のイメージ

### 3 その他の鶏衛生業務

衛生指導や飼料安全巡回についても、年間計画をもとに、より効率的に実施した。衛生指導については、生産者や管理獣医師と調整したうえで、HPAIモニタリングと併せて、ニューカッスル病やEDS-76など年間約2,000件の抗体検査を実施した。

### 4 検診などへの対応

このように、HPAIモニタリングをもとにした年間計画を立てることによって、一般家庭のカルガモ雛の飼養管理失宜による死亡事例や、ワクモの発生が見られた養鶏場での鶏痘の発生などの検診にも、いままでのように柔軟に対応することができた。

また、昨年度においては、管内養鶏場でのHPAI発生を想定し、鶏舎の消毒や、鶏の殺処分などの防疫訓練を実施することができた。

## まとめ

HPAI発生後、モニタリングの開始により業務量が増加した。また、食の安全・安心への関心の高まりによりサルモネラ検査の要望も多い。このような状況の中、より効率的に業務を実施するために、まず、地域や毎月の実施戸数に偏りがないうようHPAIモニタリング年間計画を策定した。次にサルモネラ検査について、生産者や管理獣医師からの要望を確認し、業務量を平準化した形で年間計画に組込んだ。

このことによって、鶏衛生業務を効率的に実施し、従来のように検診や検査依頼などにも柔軟に対応することが可能となった。今年度に行われた、組織再編により行政対象地域が広域化した中でも、年間計画を活用し円滑に業務を遂行している。今後も引き続き鶏衛生業務の効率化を行い、HPAIをはじめとする鶏伝染病の発生予防やサルモネラ検査等による生産物の安全性確保に努めていきたい。